

九条グラウンド引込柱建替修繕

入札仕様書

令和7年1月24日

大和郡山市

産業振興部

スポーツ推進課

九条グラウンド引込柱建替修繕

1	件名	九条グラウンド引込柱建替修繕
2	機器等	別紙のとおり
3	実施場所	大和郡山市九条町地内
4	実施期限	令和7年3月31日(月)
5	開札日時 及び場所	令和7年2月7日(金) 10:00 大和郡山市役所 3階 308議室
6	入札書提示額	本仕様書記載の内容・期限を前提とした納入業務の総金額(消費税相当額は含まない)を入札書に記入し提示する。入札額に消費税相当額を加算した額を契約額とします。(一円未満の端数は切捨てる)
7	詳細仕様	仕様書による
8	入札参加資格	入札参加者は、次のすべての要件を満たしていること。 (1)大和郡山市の令和6年度・令和7年度の物品購入・委託業務等業者登録(指名競争入札参加資格者名簿)又は令和6年度建設工事等競争入札参加登録業者名簿に登録されている者で、市内に本店支店を有する事業者。 (2)国税・地方税の滞納のない者であること。(加えて市内に本店支店を有する事業者にあつては、当市の市民税の滞納のない者であること。) (3)地方自治法施行令第167条の4の規定により一般競争入札への参加を排除されていない者であること。 (4)会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立がなされている者(会社更生法にあつては更正手続開始の決定、民事再生法にあつては再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。 (5)ホームページの閲覧及び電子メールの送受信が可能である者であること。 (6)事故発生時、緊急対応が必要な場合に対応可能な体制が整備されていること。 (7)下記の暴力団等排除措置要件に該当していない者。 ①代表役員等若しくは一般役員等が、暴力団の関係者であると認められる、又は暴力団関係者が資格者の経営に実質的に関与していると認められる。 ②代表役員等又は一般役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団の威力又は暴力団関係者を利用するなどしていると認められる。 ③代表役員等又は一般役員等が、暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係者が経営若しくは運営に実質的に関与していると認められる法人、組合等に資金その他の財産上の利益を提供しており、又はこれらに便宜を供与するなどして積極的に暴力団の維持運営に協力若しくは関与していると認められる。 ④代表役員等又は一般役員等が、暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる。 ⑤代表役員等又は一般役員等が、暴力団関係者又は暴力団関係者が経営若しくは運営に実質的に関与していると認められ、若しくは④に該当することとなる法人、組合等であることを知りながら、これを利用するなどしていると認められる。
9	入札仕様書を 交付する場所	入札仕様書等はホームページよりダウンロードのこと。

10 入札参加資格の確認方法	この入札に参加を希望する者は、8に掲げる入札参加資格を有することの確認を受けるため、条件付一般競争入札申請書(以下「申請書」という。)及び暴力団に関与のない旨等の誓約書兼承諾書(以下「誓約書兼承諾書」という。)及び下記の(1)③に記載される書類を提出しなければならない。なお、期限までに規定の書類を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、この一般競争入札に参加することができない。 (1)提出書類 ① 一般競争入札参加申請書 ② 暴力団に関与のない旨等の誓約書兼承諾書 ③ 過去2年間(令和4～5年度)の電気設備業務の契約実績表 (国・都道府県・市町村対象)(※当該契約書の写添付要) (2)提出期限 令和7年1月31日(金)17時まで (3)提出場所 〒639-1198 大和郡山市北郡山町248番地4 大和郡山市産業振興部スポーツ推進課 (4)提出方法 持参又は郵送によること。なお郵送については当日必着 (5)入札参加資格の確認 申請書及び確認資料の提出のあった者(以下「申請者」という。)には、令和7年2月3日(月)までに、次に掲げる事項を記載した結果確認通知書を通知する。 ア 入札参加資格を有すると認めた者にあつては、入札参加資格がある旨 イ 入札参加資格を有しないと認めた者にあつては、入札参加資格がない旨及びその理由 ウ 入札参加資格の確認通知書において、入札保証金の納付が必要とされた者は、市の指定する日までに入札保証金を支払わなければ失格となり、入札に参加できない。 (6)その他 ア 申請書及び確認資料の作成及び提出にかかる費用は申請者の負担とする。 イ 市長は、提出された申請書及び確認資料を入札参加資格の確認以外に申請者に無断で使用しない。 ウ 提出された申請書及び確認資料は返却しない。
11 仕様書の質問	(1)仕様書等の内容について質問がある場合は、次のとおり電子メールにより提出すること。 ア 提出期間 令和7年1月31日(金) 17時まで イ 送信先 大和郡山市産業振興部スポーツ推進課 ウ 提出先アドレス sports@city.yamatokoriyama.lg.jp (2) (1)の回答については、質問書の提出があった場合のみ、回答書をホームページにて公開する。 ア 回答期限 令和7年2月3日(月)

12 入札手続等	(1)入札保証金 210,000円(金融機関が振り出し、又は支払保証した小切手)を下記期日までに支払うこと。ただし、大和郡山市契約規則第6条各号に規定される場合は、これを免除とする。 支払期日:令和7年2月7日(金) 10:00まで(当日開札前に支払) 落札者の決定後ただちに還付する。ただし、落札者に係る入札保証金は契約保証金に充当する。 (入札保証金免除規定) 大和郡山市契約規則(抄) 第6条 第4条第1項の規定による入札保証金は、次の各号に掲げる場合においてその全部又は一部を免除することができる。 (1)一般競争入札に参加しようとする者が保険会社との間に、本市を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。 (2)令第167条の5に規定する資格を有する者で、過去2年間に本市又は他の官公庁と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者について、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。 (省略) (2)契約保証金 落札者は大和郡山市契約規則第21条に規定する契約保証金(契約金額の10%以上)を支払わなければならない。ただし、同規則第22条各号に該当する場合はこれを免除とする。 (契約保証金免除規定) 大和郡山市契約規則(抄) 第22条 前条第1項の規定による契約保証金は、次に掲げる場合においてその全部又は一部を免除することができる。 (1)契約の相手方が保険会社との間に本市を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。 (省略) (3)競争入札に参加する資格を有する者と契約を締結する場合において、その者が過去2年間に本市又は他の官公庁と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行しかつ契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。 (3)契約書作成の要否 要 (4)支払条件 納入が適正に行われた後、落札者が適正に提出した請求書に基づき、受理した日から起算して30日以内に、契約金額を支払うものとする。 (5)最低制限価格 設定しない。
13 入札書の郵送期限	令和7年2月6日(木) 17時までに必着 簡易書留郵便で送付すること (送付先は10.(3)に同じ)
14 入札上の注意	(入札の基本的事項) 1 入札者は、地方自治法(昭和22年法律第67号)、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)、その他関係法令、及び仕様書、図面その他契約に必要な条件を承諾のうえ、入札すること。 (公正な入札の確保) 2 入札者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)に抵触する行為を行ってはなりません。 (入札金額の記入方法) 3 入札書は、本仕様書記載の内容・期限を前提とした納入業務の総金額(消費税相当額は含まない)を記入すること。なお、入札額に消費税相当額を加算した額を契約額とします。(一円未満の端数は切捨てる)

14 入札上の注意 つづき	(入札書の金額の数字) 4 入札書に記入する数字はアラビア数字を用い、数字の前には¥(円記号)を記入してください。 (入札書の記載事項の訂正) 5 記載事項を訂正するときは、誤字に二重線を引き、上部に正書し、使用印を押印すること。ただし、金額の訂正は認めません。また、郵送後の条件付一般競争入札参加申請書、入札書およびその他必要書類の記載事項の訂正は一切認めません。 (入札の辞退) 6 郵便入札において、入札を辞退する場合は開札の前日までに辞退届を市長に提出すること。また、入札書等の郵送後においても、開札日の前日までは入札辞退を認めます。この場合、入札を辞退する者は辞退届を市長に提出すること。 ② 辞退届を提出して入札を辞退した場合においても、これを理由に指名等について何ら不利益な取扱いを受けることはありません。) (入札執行回数) 7 入札執行回数は、3回以内とします。 (入札書等の提出方法) 8 当該郵便入札に参加する者は、入札書に記名押印し、大和郡山市が指定する記載方法の封筒へ封入し、指定された入札書の郵送到達期限までに簡易書留郵便により、指定の宛先まで郵送すること。 ②提出された入札書等は、書換え、引換え又は撤回することはできません。 (無効の郵便入札) 9 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。この場合、無効とした入札書等は返却しません。 (1) 市長が定める入札条件に違反した入札 (2) 入札書に記名押印のない入札 (3) 入札書、郵送用封筒、その他必要書類の数字又は文字の誤脱等により必要な事項を確認できない入札 (4) 同一の入札参加者が2通以上の入札書を提出した入札 (5) 直接入札担当課に持参するなど郵便入札の方法によらない入札 (6) 期限までに到達しなかった入札書による入札 (7) 簡易書留郵便以外の方法による入札 (8) 入札書以外のものが同封された入札 (9) 談合その他不正な行為によって行われたと認められる入札 (10) その他、指示した条件に違反すると認められる入札 (開札) 10 開札は、市職員による開札事務従事者、当該入札事務に関係のない職員及び開札立会人により執行します。 ② 開札の結果、落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、その時点で開札立会人にくじを引かせて落札者を決定します。この場合、開札立会人がくじを引かない場合は、代わりに当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせます。 ③ 開札の立ち会いを希望する入札者は、開札の前日の17時(休日の場合は、その前日)までに、電子メールにてスポーツ推進課のE-Mailアドレス(sports@city.yamatokoriyama.lg.jp)に申し込みをすること。 (入札の延期、中止及び取消し) 11 郵便入札において郵便事情等により事故が発生したとき、又は不正な行為等により、必要があると認めるときは、入札の延期、中止又は取消を行います。 (落札者の決定) 12 予定価格以下で、最低の価格をもって入札した者を落札者とします。落札者を決定した場合は、速やかに当該落札者に通知し、入札結果を書面により閲覧に供します。 (契約書の提出) 13 落札者は、落札の申し渡しを受けたときは、その日を含めて5日以内(大和郡山市の休日を含める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。)に契約書に記名押印のうえ提出してください。 (落札の無効) 14 落札者が、前項の期間内に記名押印した契約書を市に提出しないときは、その落札は無効とします。 (異議の申し立て) 15 入札者は、入札後、この心得その他の入札の内容の不明を理由として、異議を申し立てることができません。
--------------------------	--

14 入札上の注意
つづき

入札書を提出する封筒の記載方法

入札書は下図のように封書に記載して封入し、簡易書留郵便で郵送到着期限までに送付してください。

封筒は中に入札金額等が透けてみえないものを使用してください。

簡易書留
郵便相当
額の切手

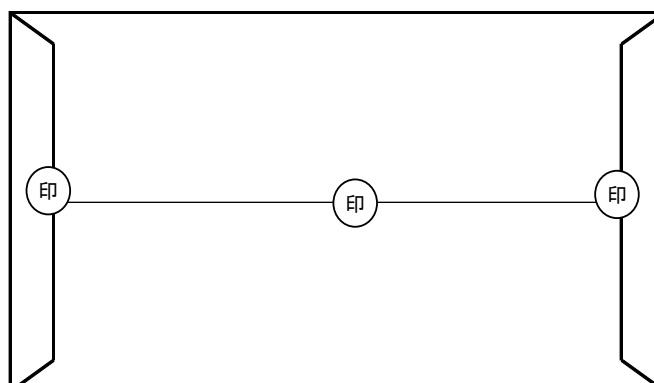
〒 639-1198
奈良県大和郡山市北郡山町248番地4
大和郡山市産業振興部スポーツ推進課 内

大和郡山市長 上田 清 様

条件付一般競争入札 入札書在中

入 札 件 名	九条グラウンド引込柱建替修繕
納 入 場 所	大和郡山市九条町地内
開札年月日	令和7年2月7日(金) 10:00
商 号	株式会社 ●●●●
代 表 者 名	代表取締役 ■■■■
連 絡 先	連絡先電話番号
担 当 者 名	▲▲ ▲▲

簡
易
書
留



入札書の記載方法

入札書記載例

入 札 書

「¥」を記載

1 件 名 九条グラウンド引込柱建替修繕

2 納入場所 大和郡山市九条町地内

3 入札金額

¥	0	0	0	0	0	0	0	0	円
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

大和郡山市契約規則により上記のとおり入札いたします。

開札日の前日までの日付を記載

大和郡山市長 上 田 清 様

令和 年 月 日

住所・入札業者名・代表者名
を記載のうえ、代表者印を押印

住所

商号又は名称

代表者氏名

印

印

切り取って封筒にお貼りください。

条件付一般競争入札 入札書在中

入 札 名	九条グラウンド引込柱建替修繕
納 入 場 所	大和郡山市九条町地内
開札年月日	令和7年2月7日(金) 10:00
商 号	
代 表 者 名	
連 絡 先	
担 当 者 名	

〒 639-1198

奈良県大和郡山市北郡山町248番地4
大和郡山市産業振興部スポーツ推進課 内

大和郡山市長 上 田 清 様

入 札 書

1 件 名 九条グラウンド引込柱建替修繕

2 納入場所 大和郡山市九条町地内

3 入札金額

									円
--	--	--	--	--	--	--	--	--	---

大和郡山市契約規則により上記のとおり入札いたします。

大和郡山市長 上 田 清 様

令和 年 月 日

住所

商号又は名称

印

代表者氏名

印

施 工 仕 様 書

件 名：九条グラウンド引込柱建替修繕

場 所：大和郡山市九条町地内

目 的：倒壊の恐れがある引込柱を建替え、事故を未然に防ぐことを目的とする。

施工期間：契約日から令和7年3月31日までとする。

施工内容：①引込柱の建替及び建替に必要な作業

②既設引込柱の処分

施工詳細

仕 様	数 量
CVTケーブル22mm ²	70m
CVケーブル5.5mm ² -3c	40m
ケーブル7c-2v	300m
メッセンジャーワイヤ-38mm ²	140m
コンクリート柱10-19-3.5	1本
アスファルト舗装	一式
装柱材・消耗品費等	一式

現地調査：現地調査を必ず行い、円滑に施設運営ができるように努めること。

関係書類の提出：施工の前・中・後の写真、管理上必要な書類を提出すること。

特記事項

- (1) 電気工事、調整、既存機器撤去、現地調査等を行う。
- (2) 作業については、各種法令等の条項を遵守し適法に実施するほか、本仕様書並びに図面及び市監督員の指示に従うこと。
- (3) 本業務を実施するにあたり、市及び指定管理者と調整すること。

- (4) 仕様上不明な点及び現場において疑義が生じた場合には、市監督員の指示に従うこと。
- (5) 市役所の業務の遂行に支障をきたさないよう、業務工程・作業手順を十分に検討すること。
- (6) 施工に関する諸手続きの経費は請負者の負担とする。
- (7) 施工に際しては適正な養生を行い、他の設備、備品等を損傷又は汚損しないように十分注意すること。設備等を損傷又は汚損した場合は請負者の責任において復旧すること。
- (8) 撤去材は関係法令に基づき、場外へ引き取り処分することとする。
- (9) 事前に現地確認の上、図面等と現況が異なる場合は現況を優先すること。
- (10) 本仕様書に定めのない事項については市監督員と協議し、その指示に従うこと。